令和８年11月１日

かりや 市議会だより

〈第187号〉

議会だよりは市民の皆さんと議会をつなぐ「かけはし」ですぜひ御一読を



かつなりくん

～刈谷市議会は、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

令和７年度決算を認定



アーバンスクエア刈谷が
総合運動公園に新たなにぎわいを創出!

主な記事　ページ
令和７年度決算　２～３
議決した議案　４～５
委員会の動き
一般質問　６～８

9月定例会のあらまし

この定例会は9月2日に招集され、会期24日間で9月25日に閉会しました。
今回は議案など34件が提出されました。

◆9月2日　本会議（議案の大綱説明）
・市長による議案の大綱説明

◆2日～4日　本会議（一般質問）
・17人の議員による一般質問

◆4日　本会議（議案説明・審議、委員会付託）
・損害賠償の額を定める専決処分についてなど6件の報告を了承
・公平委員会委員の選任についてなど3件を同意
・刈谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてなど9議案を関係する委員会に付託
・令和7年度刈谷市一般会計歳入歳出決算認定についてなど8議案を決算審査特別委員会に付託
・令和8年度刈谷市一般会計補正予算（第2号）など4議案を予算審査特別委員会に付託
・刈谷城建設総額65億円の中止を求める請願など2件を関係する委員会に付託

◆4日　決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
・各分科会を設置

◆8日～11日　委員会、分科会
・議案、請願、陳情を審査及び採決

◆24日　決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
・決算議案及び補正予算議案を採決

◆25日　本会議（採決）
・議案は全て原案可決及び原案認定（報告・同意案件を除く）
・意見書の議員提出議案が1議案追加上程され原案可決（意見書の全文は5ページ）
・傍聴者は延べ125人

＊12月定例会の開催予定＊

11月	20日(金)	議会運営委員会（運営を協議）
12月	2日(火)	本会議（開会、一般質問など）
	3日(木)	本会議（一般質問など）
	4日(金)	本会議（一般質問、議案説明など） 予算審査特別委員会
	8日(火)	企画総務委員会
	9日(水)	福祉産業委員会
	10日(木)	建設委員会
	11日(金)	市民文教委員会
	17日(木)	予算審査特別委員会 議会運営委員会（運営を協議）
	18日(金)	本会議（委員長報告、採決など）

各会議は10時から17時まで（進行状況などにより、変更する場合があります）。傍聴の際は、当日次の受付へ。
本会議：市役所10階、傍聴受付
委員会：市役所９階、議会事務局受付

○**託児を希望される方へ**（生後６か月以上の未就学児、先着順）
臨時保育室「カンガルールーム」を御利用いただけます。
傍聴希望日の１週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○**手話通訳・要約筆記を希望される方へ**
傍聴希望日の１週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○**一般質問ＫＡＴＣＨ放送**（地上デジタル112チャンネル）
12月10日(木)、15日(火)、17日(木)でいずれも10時から。
詳しくは㈱キャッチネットワークのホームページを御覧ください。

・発 行 刈谷市議会　・〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町１丁目１番地　・電 話〈0566〉62-1032 Fax〈0566〉25-1111　・編 集 議会広報委員会
・刈谷市議会ホームページ　刈谷市議会　検索
・刈谷市議会かりやっこページ　かりやっこページ　検索

主な議案　9月定例会（要約して掲載しています）

決算議案

令和７年度決算を認定　一般会計で歳入が歳出を70億円上回る

９月４日の本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の４分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席の下、審査を行いました。

24日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計について、民意を得ていない刈谷城の建設に係る実施設計の費用が含まれていることなどから反対との意見がありましたが、採決しました結果、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決定しました。そのほかの決算議案については、反対意見はなく原案のとおり認定しました。



渡部亨代表監査委員による意見陳述

主な質疑項目

■防犯カメラ設置補助事業

問　令和７年度の家庭用防犯カメラの補助予定件数と、補助件数はどのようか。

答　補助予定件数が２００件で、補助件数は１９３件であった。

問　予算を増額する考えはあるか。

答　令和７年度から開始した制度であるため、今後の申請状況を注視し、対応を検討する。年度途中に予算を超える申請が見込まれる場合には、必要に応じて、補正予算等での対応について検討する。

■放課後児童クラブ運営事業

問　定員、登録人数及び利用者数はどのようか。

答　令和７年度は４月の定員が１６００人、登録人数は、年間で最大となる８月の登録人数では２６０３人である。延べ利用人数については、31万２２７８人である。

問　利用児童は、当面、増加するものと考えるが、今後待機児童ゼロを目指す考え方についてはどのようか。

答　小学校の空き教室の活用や特別教室のタイムシェアをして場所の確保をしているが、一部小学校においては教室が不足し、学校外での増設が必要な状況となっている。今後も引き続き学校との調整をしながら、適切な手法を検討し、待機児童を出さないように努める。

各会計別の決算額

一般会計・特別会計の決算額

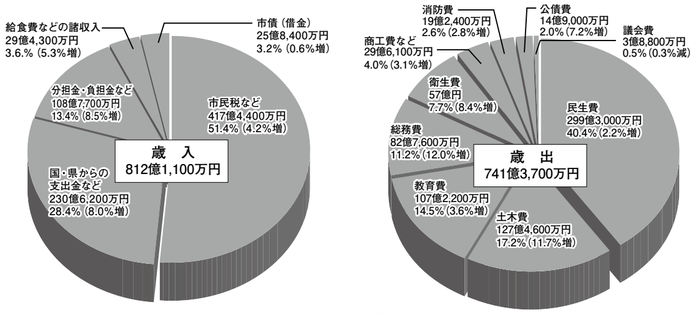
会計名	歳　入（前決算年度対比）	歳　出（前決算年度対比）	形式収支（歳入歳出差引額）
一般会計	812億1,100万円（+5.7%）	741億3,700万円（+5.6%）	70億7,400万円
特別会計	257億6,500万円（+2.4%）	243億6,200万円（+2.0%）	14億300万円
刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業	6億7,100万円（▲5.6%）	3,400万円（▲13.0%）	6億3,700万円
刈谷野田北部土地区画整理事業	2億1,800万円（+25.6%）	3,600万円（▲65.5%）	1億8,200万円
国民健康保険	115億1,200万円（+0.3%）	112億3,500万円（▲0.5%）	2億7,700万円
後期高齢者医療	27億4,200万円（+7.8%）	27億3,600万円（+7.8%）	600万円
介護保険	106億2,200万円（+3.5%）	103億2,100万円（+4.2%）	3億100万円

企業会計の決算額

会計名	区分	収　入（前決算年度対比）	支　出（前決算年度対比）
水道事業	収益的	29億6,200万円（+1.7%）	28億6,400万円（▲2.2%）
	資本的	8億1,700万円（+14.3%）	17億700万円（+32.6%）
下水道事業	収益的	37億9,900万円（+2.3%）	36億6,100万円（+1.7%）
	資本的	18億6,300万円（▲14.1%）	26億3,900万円（▲7.4%）

※百万単位で四捨五入等しています

一般会計の内訳（前決算年度対比）



〈国・県からの支出金などの内訳〉
国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉
商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

（注）それぞれの数字は四捨五入等してそろえたため、総額や割合は一致していない場合があります。

監査委員の意見（要旨）

Ⅱ一般会計・特別会計Ⅱ

令和７年度一般会計・特別会計の決算状況を経営指標である財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率等で見ると、財政力指数は1.37と類似団体の中で最も高く、実質公債費比率は△4.6%と健全団体の基準である25%を下回っており、経常収支比率は85.5%と本市の財政構造の弾力性を示す80%を超えているものの、税収の増加傾向にあることや、歳出の大半を占める扶助費の増加、大型事業や物価高騰などによる経費の増加が懸念されることから、引き続き適切な財政運営に努めていくことを望む。

Ⅱ下水道事業会計Ⅱ

令和７年度の純損益は１２４１万１千円の純損失であり、前年度と比較して９３８万６千円の減少となった。主要な経営指標をみると、経常収支比率は前年度より改善され、99・５%となったが、100%を下回り、単年度で赤字となっている。

営業収支では経常利益が生じているが、営業外収支の赤字額が大きいため、経常収支比率は前年度より低下した。

企業債残高は、令和７年度は４月の定例会において、補正予算等での対応について検討する。

■放課後児童クラブ運営事業

問　定員、登録人数及び利用者数はどのようか。

答　令和７年度は４月の定員が１６００人、登録人数は、年間で最大となる８月の登録人数では２６０３人である。延べ利用人数については、31万２２７８人である。

問　利用児童は、当面、増加するものと考えるが、今後待機児童ゼロを目指す考え方についてはどのようか。

答　小学校の空き教室の活用や特別教室のタイムシェアをしても場所の確保をしているが、一部小学校においては教室が不足し、学校外での増設が必要な状況となっている。今後も引き続き学校との調整をしながら、適切な手法を検討し、待機児童を出さないように努める。

市制施行75周年を記念し、西三河最大級の屋外音楽フェスを開催（音楽フェス開催事業）

令和７年11月１日に市制施行75周年イベントとして西三河最大級の屋外音楽フェス「KARIYA 大演会」を開催しました。９組のアーティストによる『演』奏、100を超えるお店のフードやドリンクを楽しむ『宴』会、来場者・協賛企業等の『縁』など、さまざまな「えん」に溢れ、まち全体でフェスを盛り上げ、節目の年を祝うとともに、刈谷市の魅力を市内外に広く発信しました。



新たな魅力ある店舗の創出を図る チャレンジショップを整備（チャレンジショップ事業）

郊外の大型店舗やドラッグストアの増加や、事業者の高齢化に伴う後継者不足等により、厳しい状況が続く、本市商業の現状に鑑み、刈谷市産業振興センター２階において、市内で創業または店舗出店を検討する人が開店の前段階として事業に挑戦できるチャレンジショップ「YOHACO（ヨハコ）」を整備、運営し、創業者の増加や魅力ある店舗の増加による商業の活性化を図りました。



保護者がより便利に、安心して子どもを 預けられる環境を整備（放課後児童クラブ運営事業）

保護者の利便性向上や安全性の強化、職員の負担軽減を目的として、放課後児童クラブに、タブレットやスマートフォンで利用できる入退室管理システムを導入しました。システムの導入により、保護者は時間や場所を選ばずに欠席連絡やお知らせ確認ができ、職員の事務負担も大幅に軽減され、安全性の向上にもつながっています。



公共施設連絡バスからコミュニティバス 「かりまる」へリニューアル（公共交通再編事業）

平成９年12月に公共施設連絡バスとして運行を開始した「かりまる」は、令和８年２月から、市民ニーズに合った「市民の日常の暮らしを支えるコミュニティバス」へリニューアルしました。地域の移動需要や特性に応じて、６路線から７路線に、全42便から全68便に増便し、スーパー、薬局、病院など普段のお出かけ先のバス停を新設し、106箇所から125箇所になり、有料化とともにキャッシュレス決済にも対応した新しい「かりまる」に生まれ変わりました。



議決結果一覧表（※）…賛否が分かれたもの

- 損害賠償の額を定める専決処分について　…　了承
- 工事請負契約の締結について（西境住宅１期建設（建築）工事）　…　全て可決
- 工事請負契約の締結について（フローラルガーデンよさみ）　…　了承
- 令和７年度刈谷市一般会計継続費の精算について　…　了承
- 令和７年度刈谷市水道事業会計継続費の精算について　…　了承
- 刈谷市一般会計に係る債権の放棄について　…　了承
- 刈谷市水道事業会計に係る債権の放棄について　…　了承
- 公平委員会委員の選任について　…　同意
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について　…　同意
- 教育委員会委員の選任について　…　同意
- 刈谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について　…　可決

【福祉産業委員会関係・１議案】

【建設委員会関係・４議案】

- 工事請負契約の締結について（西境住宅１期建設（建築）工事（フローラルガーデンよさみ））　…　全て可決
- 指定管理者の指定について（刈谷城石垣築造工事）　…　了承
- 工事請負契約の締結について（刈谷城辰巳櫓等建設工事）　…　了承
- 工事請負契約の締結について（刈谷市民ボランティア活動センター）　…　了承

【市民文教委員会関係・４議案】

- 指定管理者の指定について（刈谷市児童発達支援センター）　…　全て可決
- 刈谷市国際プラザ条例の一部改正について　…　了承
- 指定管理者の指定について（刈谷市総合運動公園、逢妻川緑地、逢妻川桜づつみ、ウィングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷及びグリーングラウンド刈谷）　…　了承

【令和７年度決算関係・８議案】

- 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市水道事業会計決算認定について　…　全て認定
- 刈谷市下水道事業会計決算認定について　…　全て認定

【令和８年度補正予算関係・４議案】　…　全て可決

- 刈谷市一般会計補正予算（第２号）（※）
- 刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（※）
- 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（※）
- 刈谷市介護保険特別会計補正予算（第１号）（※）

【請願・２件】　…　全て不採択

- 刈谷城建設総額65億円の中止を求める請願
- 非核三原則を堅持するよう国への意見書の提出を求める請願（※）

【議長発議・１議案】　…　決定

- 議員の派遣について

【議員提出議案・１議案】　…　可決

- 新たな『定数改善計画』の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

請願の提出方法についてはこちら→

９月定例会提出議案等の賛否　賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×：反対　－：欠席）

会派名及び議員名 / 議案等名及び議決結果	自民クラブ 大山 実	自民クラブ 葛原 祐季	自民クラブ 加藤 幹樹	自民クラブ 近藤 澄男	自民クラブ 揚張 慎一	自民クラブ 鈴木 正人	自民クラブ 加藤 廣行	自民クラブ 外山 鉱一	市民クラブ 稲垣 雅弘	市民クラブ 佐々木隆教	市民クラブ 伊藤 愛恵	市民クラブ 鈴木 定晴	市民クラブ 中嶋 祥元	公明クラブ 武藤美智代	公明クラブ 谷口 睦生	公明クラブ 松永 寿	清風クラブ 上田 昌哉	清風クラブ 新海 真規	清風クラブ 星野 雅春	属の会派所 無議員	日本共産党刈谷市議員団	参政党	日本維新の会刈谷市議団	副議長 深谷 英貴	議長 佐原 充恭
工事請負契約の締結について（刈谷城石垣築造工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	議長のため、採決に加わらない
工事請負契約の締結について（刈谷城辰巳櫓等建設工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和７年度 刈谷市下水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和８年度 刈谷市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和８年度 刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和８年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
令和８年度 刈谷市介護保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	－	○	
刈谷城建設総額65億円の中止を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	－	×	不採択
非核三原則を堅持するよう国への意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	－	×	不採択

単行議案

■工事請負契約の締結について（西境住宅1期建設（建築）工事（週休2日））

問　週休2日制がなければ建設費が安くなるのか。

答　令和6年度から採用している週休2日制工事は、工事費積算の割増補正が生じ、建設費は高くなるが、これは地域の守り手である建設業の持続的発展のため、労働環境の改善と将来の担い手の確保を図る重要な取組であり、国や県の発注工事でも採用されていることから、今後も継続すべきだと考える。

問　週休2日制が守れない場合、ペナルティーはあるか。

答　ペナルティーはないが、達成時には工事成績評定における加点対象となるインセンティブを付与している。

問　現時点で管・電気・外構工事を含めた全体の事業費はいくらか。

答　1期建設工事費を基に物価高騰などを踏まえた試算では、約45億円と想定している。

問　週休2日が確保されているかを、どのように市は確認するのか。

答　請負業者が提出する工事日報等で確認する。

■指定管理者の指定について（刈谷市民ボランティア活動センター）

問　刈谷市民ボランティア活動センター来館者数の過去3年間の推移はどのようか。

答　令和5年度は、1万5333人、6年度は1万5422人、7年度は1万5478人で、来館者数は微増である。

問　団体として登録しているが活動を中止している団体、活動につながっていない団体に対する市の働きかけはどのようか。

答　援助協力してくれる団体を紹介するなど、活動を継続して実施できるよう、市民ボランティア活動センターがつなぎ役を担っており、月に1回、全ての登録団体にメールマガジンを配信し、困り事解決のヒントになりそうな事例の紹介を行うことで、ボランティア活動への関心の維持向上を図り、活動の再開などにつなげている。

問　公募について、1社からの提案であったが、他の事業者も公募に参加できる要素があったのか。また、公募の案内はどのようか。

答　審査基準において、市民ボランティア活動全般の実情に精通し、ボランティア団体との調整や今後の発展が期待できる団体であるかなどの点を審査項目としており、指定管理者となるには、その分野における経験やネットワークが一定程度は必要であるが、申請資格に民間企業を加えたり、創意工夫の審査基準を緩和しており、他社が参入できる余地はあるものと考えている。また、今回の公募に当たっては、ホームページや市民だよりで広く周知した。

条例議案

■刈谷市児童発達支援センター条例の一部改正について

問　工事について、建材に木材を使うなど、シックハウス症候群への対策はどのようか。

答　当初の予定どおり建築基準法に適合した材料を使用して、工事を進めていく。

■刈谷市国際プラザ条例等の一部改正について

問　公共施設予約案内システム更新により使用料の納付方法に電子決済が加わることになるが、口座振替や、直接窓口で払うこれまでの方法は残るのか。

答　これまでと同様に口座振替による納付や、納付書を用いた現金納付の仕組みは継続する。

問　官公署、学校等で市長が必要であると認めたときという条文は何のためか。

答　官公署や学校について、会計処理の方法等により、使用料が前納できない場合を想定したものである。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、25日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）

19億8526万4千円

補正後の予算総額（一般会計）

767億4570万4千円

補正後の予算総額（全会計）

1152億7577万3千円

【主な事業】

駅前広場等改修事業

問　事業の内容はどのようか。

答　刈谷駅南口のロータリーと駐車場では、供用開始から約18年が経過し、全体的に舗装の摩耗や亀裂が多数発生しているため、舗装を全面打ち替えるものである。

問　補正予算とした理由はどのようか。

答　今年度、舗装がめくれている箇所を発見し、局所的な修繕で対応したが、ロータリーと駐車場全体の舗装の状態を確認したところ、全体で舗装が摩耗し、亀裂も多数見られ局所的な補修では対応しきれず、安全に利用していただくには全面で早急な対応が必要と判断したためである。

問　舗装の耐久性や環境への配慮はどのようか。

答　利用の状況によって大幅に変わるため一概に言えないが、税法上のアスファルトの耐用年数は10年である。現在の舗装は、水はけを重視して舗装材を選定したが、ハンドル操作が多い場所では、一般的に使われている舗装材より摩耗しやすくなると言われている。今回打ち替えに使用する舗装材は、一般的な舗装材を使用しており、現在の舗装よりも耐久性に優れている。また、環境への配慮として、公共工事全般で、舗装の補修や更新で発生したアスファルトなどの廃材を再利用して製造された再生材料を使用するとともに、排出ガスや騒音の発生を抑制した建設機械を使用している。

問　工事における安全はどのように確保されるか。

答　施工業者が決定したら、施工の時期や交通規制の内容をバス、タクシーなど毎日利用している方々や警察と協議した上で、一般の利用者に周知する。また、施工は利用者が少ない夜間とし、施工時には利用者が工事現場に侵入しないよう保安設備を設置するとともに、交通誘導員を配置することで安全を確保する。

亀城公園等整備基金積立事業

問　寄附金の内容はどのようか。

答　ふるさと納税や、桜まつりにおける募金、自動販売機の売上げによるものである。

港町グラウンド改修事業

問　地主との交渉の状況はどのようか。また、雨天時の状況と排水はどのようか。

答　昨年、全ての地権者に対して整備に関する説明を行い、現在のクラブハウスの建て替えについて、承諾を得るとともに、今年度から借地契約の期間を15年の長期契約に変更した。また、雨天時において、グラウンド内に水たまりができることはあったが、グラウンド全体が水浸し利用できないような状況はなかった。基本設計の際、排水について考慮する。

問　クラブハウスの建設、既存の施設はどのようか。

答　クラブハウスを建設した場合もサッカーコートから十分な間隔を設けることができ、競技に影響はなく、また防球ネットを設置するため、安全性は保たれると考える。設備として、

公平委員会とは…
地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。
固定資産評価審査委員会とは…
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
教育委員会とは…
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

■公平委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期4年）

神谷　美紀子　氏
（3期目・東境町）

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期3年）

坂東　昭世　氏
（2期目・東境町）

■教育委員会委員の選任について

令和8年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期4年）

鈴木　康久　氏
（1期目・一里山町）

事務室やロッカールーム、シャワー、トイレ、倉庫などの整備を考えているが、具体的な施設の内容や規模については、基本設計において検討する。現在のクラブハウスとグラウンドの入り口にあるトイレについては、老朽化しているため、取壊し、グラウンドの奥にあるトイレについては、利用者の利便性を考え、今後も継続して利用する予定である。

問　いつから工事に入るのか。また、工事期間中、グラウンドは利用できるのか。

答　基本設計完了次第、予算要求後に工事を開始し、工事期間中はグラウンドを閉鎖する。

問　工事期間は、どれくらいか。

答　グラウンド全体の工事となるため、年単位の工事期間を見込んでいるが、基本設計が完了次第、判明する。

不妊治療費等助成事業

問　目的と対象者、負担軽減額はどのようか。

答　体外受精などの生殖補助医療と併せて行う先進医療の自己負担額に対する助成率を2分の1から10分の7に拡大し、治療を受けられている方の経済的負担のさらなる軽減を図ることを目的とし、対象者は、事実婚を含めた夫婦で、負担軽減額は、令和7年度の平均申請額である3万4000円を基に試算すると、現行制度では1万7000円の助成となるところ、さらに6000円多い2万3000円の助成が受けられる。

問　助成率を設定した根拠はどのようか、また、市民にとって十分な支援になっているのか。

答　県は、今年度から県内の市町村が行う不妊治療費助成事業に対する補助制度を創設し、補助制度の要件の一つが、助成率10分の7であったためこの制度に合わせた。これにより保険適用されていない先進医療についても、自己負担額は保険適用された場合と同様に3割負担となり、治療を受ける方には、医療保険制度に合わせた支援策として評価していただけると考える。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・心身障害者福祉事業費寄附金
1万円

・緑化推進事業費寄附金
13万2千円

・公園事業費寄附金
199万1千円

・図書館事業費寄附金
5万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情3件は、関係する委員会で審査した結果、2件が採択、1件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は下部に掲載）

【採択】

▼「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

▼スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの充実を求める陳情

【不採択】

▼刈谷駅北口及び南口におけるバス利用者に向けた、地下バスターミナル設置を求める陳情

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、2028年度までの「新たな『定数改善計画』」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも50人引き下げられることとなった。また、小学校4年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教諭の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。

しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引下げ幅が100人から50人に縮減されているなど、内容が大幅に見直されており、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級については、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うために、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、少人数学級の更なる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって国においては、来年度の政府予算編成に当たり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月25日

刈谷市議会

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

生活道路における自動車の法定速度引下げ

問　どのような道路の法定速度が30キロに引下げになるか。

答　主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない生活道路である。なお、道路標識や道路標示があるものは、標識等に示された速度が最高速度となる。

問　市民への周知はどのようか。

答　市民だよりや市ホームページ、出前講座でのリーフレット配布などにより周知している。

その他「法人税増税による法人市民税への影響」「罹災証明の申請・発行」などがありました。

福祉産業委員会

視覚障害者及び聴覚障害者への対応

問　現状の支援体制と課題認識はどのようか。

答　本庁舎内については、1階の入口から総合受付まで点字ブロックを設置している。その後、総合受付の職員が目的の部署まで直接案内するなどの対応を行っている。また、難聴や中途失聴、加齢などによって相手の声を聞き取りにくい方の支援については、耳マークを各課の受付窓口に掲げ、筆談で対応するなど丁寧な対応に努めている。

その他「地域サロン活動等補助事業」「フロン使用製品の回収」などがありました。

建設委員会

水源浄水場施設更新事業における優先交渉権者の選定

問　耐震性能Ⅰ類とは何か。

答　国が定めた、重要度の高い建築物に適用される耐震安全性を示す基準のことである。

問　災害時における給水車の給水方法等はどのようか。

答　応急給水栓を設置し、給水車の進入口と退出口を分けて場内を一方通行とし、場内で交錯しないよう配慮するほか、駐車場を給水車の待機場所として活用する等、応急給水活動をしやすい施設配置とする予定である。

その他「下り松川の浚渫等」「かりまる」などがありました。

市民文教委員会

デジタル教科書導入

問　導入の意義はどのようか。

答　調べ学習の際、資料を拡大して、細かいところまで観察したり、英語の発音を何度も確認するなど、学習内容を視覚的聴覚的に捉えることができ、個々の学習進度に応じて活用できるため、理解をより深められるところにあると考える。

問　課題はどのようか。

答　文字を書く機会の減少による子どもたちの記述力や思考力の低下が懸念される。

その他「主体的・対話的で深い学び」「スクールソーシャルワーカー」「児童クラブの運営」などがありました。

一般質問
市政のここを問う

この定例会では、９月２日から４日までの３日間で17人が登壇し、29項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順）　※…掲載した項目

新海 真規 議員
1 防犯対策について
※2 防災対策について
3 広小路交番について

鈴木 絹男 議員
※1 大災害から市民の命と暮らしを守る備えについて
―発災前・発災時・発災後をつなぐ防災体制―
1 カーボンニュートラルの取組について
※2 災害への取組について

三田 真弥 議員
※1 市民に愛され、利用される公園づくりについて

上田 昌哉 議員
1 日本の経済動向と刈谷市の経済状況について
※2 刈谷市の社会保障について
3 公共施設維持保全について

蜂須賀 信明 議員
※1 刈谷市の水害対策について

星野 雅春 議員
※1 中日ドラゴンズファーム拠点誘致について
2 刈谷市の教育行政について
3 刈谷市政全般について

山本 シモ子 議員
1 豪雨災害等の対策について
※2 物価高騰から暮らしを守る施策について
3 市役所開庁時間の変更について
4 安心して受けられる介護保険制度について

中嶋 祥元 議員
※1 「日本一」安心安全なまち刈谷＋にぎわい」について

森島 公祐 議員
※1 市の財政状況について

鈴木 定晴 議員
※1 防災力の向上について

伊藤 愛恵 議員
※1 人生100年時代を支える健康戦略について

外山 鉱一 議員
※1 本市のBCP（事業継続計画）の現状について

城内 志津 議員
※1 子どもの心と体を守ることについて
※2 地域共生社会の実現に向けた伴走型支援について

加藤 幹樹 議員
※1 刈谷市歴史博物館について

武藤 美智代 議員
1 産業イノベーションと女性の起業支援について
※2 産後の家事・育児支援について

谷口 睦生 議員
※1 災害時の受援計画と被災者支援について

各議員の見出しに掲載している二次元コードから一般質問の議会映像を御覧になれます。



新海 真規 議員
市民の安心安全を最優先にした防災対策の実施を!!

問　令和８年熊本地震の発生で生じた課題等に対してどのような対策を検討するのか。

答　今回の地震は真夏に発生したこともあり、暑さへの対策や断水による生活用水の不足といった課題が浮き彫りとなった。熱中症対策や低体温症対策等の気候にも配慮した備蓄を市民に呼びかけるとともに、新たな備蓄品の導入も検討していく。

問　市町村広域災害ネットワークへの参加自治体が参加当初と比べて現在は約２倍と拡充された。仮に南海トラフ地震が発生し同時に被災した際にはどのような支援が受けられるのか。

答　南海トラフ地震に関する国の計画では、愛知県が被災した場合、福島県が即時応援する県に指定されており、福島県の自治体職員が愛知県の被災地に派遣される。青森県や宮城県等も応援に指定されており、同時被災しない自治体からの応援を受けられる内容となっている。



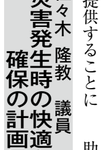
鈴木 絹男 議員
発災前・発災時・発災後をつなぐ防災体制を!!

問　自助、共助、公助を担う職員を守ること、この４つがつながり、訓練等から学び、改善を繰り返していくことが災害に強いまちの姿だと考える。市民の自助が果たす役割の啓発はどのようか。

答　防災ガイドブックや訓練等を通じ、飲料や携帯トイレ等の備蓄をお願いしている。自宅避難が可能な方が自宅で生活することは、物資や支援を本当に必要とする方へ提供することにつながるなど、自助は公助を支える行動でもあると伝えている。

問　行政、地域、市民が役割を果たし、一人でも被害者を減らす本市をどうつくっていくか。

答　大規模災害時には、行政だけですべてを行うことはできないため、市が責任をもって行うこと、地域に一緒にやっていただきたいこと、市民の皆様に平時から備えていただきたいことをお伝えし、自助・共助・公助の役割を共有していく。



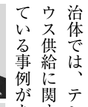
佐々木 隆教 議員
災害発生時の快適な避難所確保の計画について問う!!

問　災害発生時の避難所における音・視線等のプライバシー確保の計画はどのようか。

答　現在、災害協定を締結している刈谷紙器株式会社と屋内用段ボールハウスの製作及び供給に向けた調整を行っている。避難所内の更衣室や授乳室などのスペース確保に有効で、今年度、想定収容人数の多い、中学校などの避難所に対し導入していく考えである。

問　避難の長期化、仮設住宅完成までの繋ぎとなる、屋外型インスタントハウスの供給に関する協定が必要ではないか。

答　災害時におけるインスタントハウスの供給に関する協定は、有効な選択肢の一つであると考えている。一方で、他の自治体では、テントやコンテナハウス供給に関する協定を締結している事例がある。引き続き調査研究を進め、より効果的かつ実効性の高い防災対策の実現に繋げていく考えである。



三田 真弥 議員
使われる街区公園へ、遊具の重複を見直し特色ある公園を!!

問　街区公園の利用者数、年齢層、利用目的、状況をどのように把握しているのか。また、老朽化した遊具を同種の遊具へ更新する理由は何か。

答　街区公園の利用者数は把握していない。遊具はおおむね３～12歳までの幼児・児童を想定している。遊具の更新は、限られた用地の中で、各遊具の安全領域を確保する必要があり、引き続き一定の利用が見込まれる同種の遊具を選定している。

問　徒歩圏内の複数の公園それぞれに少しずつ違う魅力を持たせる公園づくりを進める考えはあるか。

答　近隣公園や街区公園は、誰もが利用できるようそれぞれの公園が持つ役割に応じて必要な機能を確保することとしており、特定の役割に特化した公園づくりについては、利用者が限定されるなど、街区公園が担う役割と異なることから考えていない。



上田 昌哉 議員
箱物を造るよりも、全力で少子化を止める施策を!!

問　扶助費のうち、生活保護費の傾向と見通しはどのようか。

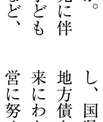
答　近年、受給者数はほぼ横ばいだが、医療扶助費等の増加により生活保護費は増加傾向にある。また、高齢者の占める割合が増加しており、今後も高齢化の傾向はさらに進むと見込む。

問　扶助費のうち、子供関係の費用の傾向はどのようか。

答　児童手当の制度拡充に伴う給付額の増加に加え、子ども医療費の助成対象の拡大など、子育て世帯に対する支援の充実により増加傾向にある。

問　今後、民生費の増大が社会インフラや公共施設の維持保全に係る経費を圧迫するのではないか。

答　民生費は今後も高い水準で推移すると見込んでおり、限られた財源をバランスよく配置し、国県補助金の確保や基金、地方債などを有効に活用し、将来にわたって持続可能な財政運営に努める。



蜂須賀 信明 議員
市民の生命、財産を守るための水防計画を!!

問　刈谷市水防計画について、具体的にどのような役割を担う計画なのか。

答　水防計画は、水防上必要となる取組の大綱を示す役割を担い、水防法や災害対策基本法、県の水防計画との整合を図りつつ、本市の取組を反映するなど、毎年見直しを進めている。

問　市民の生命を守るため、水防計画の実効性を高める取組はどのように進めているか。

答　現在の水防計画で示されている水防訓練や連絡体制等の

整備、水防倉庫や資器材の整備、充実を図るとともに、重要水防箇所に指定されている草野川の改修を推進し、事前の予防対策を着実に推進している。今後も、行政、地域住民がそれぞれの役割を認識しながら、水害等に備えて日頃から準備を進めるためにも、総合的な防災意識の向上を図り、地域の皆様に協力いただきながら、さらなる安心安全なまちづくりを目指していく。



水防倉庫や資器材の整備の充実を



星野 雅春 議員
中日ドラゴンズファーム拠点誘致を辞退した経緯の説明を!!

問　中日ドラゴンズファーム拠点の誘致については、三田町の地権者への意向確認をすでに行っており、６月議会では、メイン球場等を造るための提案書の作成を行う委託業務として約3800万円の予算を議決した。その後、手の平を返すように辞退することを決定したが、辞退した経緯はどのようか。

答　令和８年５月に中日球団が移転先公募を開始、６月議会で必要な予算の議決をいただき、庁内プロジェクトチームや委託事業者による具体的な提案における方針などについて検討を進め、一次提案を提出した。一次選定を通過したが、事前の基金の積立てがない中、事業実施に要する経費が想定を上回る見込みとなったこと、競争案件という性質から十分な説明を行うことが難しいこと等から、引き続き誘致活動を継続していくことは適当でないと判断し、選考を辞退する判断に至った。



山本 シモ子 議員
市民と事業者への家賃補助で暮らしの応援を!!

問　物価が上がり、市民生活を脅かしているが、市はどう認識をしているか。

答　近年の物価高騰については認識しており、これまでも水道料金の基本料金免除や教育や子育ての支援など、市民生活の状況を見ながら予算措置を講じている。

問　地域経済の発展のためにも、地元で頑張る小規模事業者への家賃補助があったらもう少し頑張れるのではないか。家賃補助を求める。

中嶋 祥元 議員
子育ての安心日本一を目指す!!～育休退園の不安を解消～

問　待機児童数や育休退園、きょうだい別園の状況はどのようか。

答　待機児童数は、全て１歳児で、令和８年度は15人である。育休退園数は、令和７年度が83人で、きょうだいが別園に通う世帯数は、令和８年４月１日時点では196世帯である。

問　保育枠拡大に向けた具体的な取組の状況はどのようか。

答　富士松南保育園と東刈谷保育園の２園を令和８年度から私立乳児園を開設、さらに10年度に今岡町に定員140人の私立保育園を新設予定である。

問　保護者のいずれかが長期在宅療養の場合に、在園や再入園が可能など特別措置はあるか。

答　医師の診断を基に家庭保育が困難と判断されれば、引き続き在園できる。また、育休退園後の再入園の希望についても、加点を設け、再入園しやすい措置をしている。



森島 公祐 議員
市の財政は健全なのに市民生活が苦しいのはなぜか!!

問　財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、財政調整基金の額、ラスパイレス指数を示し、財政状況の現況を示してほしい。

答　財政力指数は１・37、経常収支比率は85・６%、実質公債費比率はマイナス０・４%、財政調整基金は約91億3700万円、ラスパイレス指数は99・１であり、総合して財政状況は健全と判断する。

問　財政調整基金の適正な残高や積立てについてどう判断しているか。

答　不景気の回復サイクルを３年程度と見込み、１年の繰入を約30億円とし、３年で100億円の積立てをひとつの目安にしている。

問　われわれの生活の苦しさの根本は国政に由来すると考えるが、市は今後どのような運営をしていくか。

答　市民生活の安心安全を守り、バランスよく運営していく。

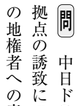


鈴木 定晴 議員
各地区自主防災会の強化し、防災力の向上を!!

問　自主防災会との連携は、どのように進めているか。

答　各地区の自主防災訓練に避難所運営を担当する職員が参加し、役割を確認している。また、危機管理課職員が自助・共助の必要性の啓発を行い、顔の見える関係の構築に努めている。

答　創業者に対し、創業時に必要となる事業所等の賃借料などを支援しているが、既存事業者に対しては、家賃に限らず、仕入れや人件費、光熱費などを含めた幅広い資金需要に対応することが重要であると考えている。信用保証料補助や利子補給により事業者の資金繰りを総合的に支援しているところであり、現時点では、家賃に特化した補助制度を新設する考えはない。



森島 公祐 議員
市の財政は健全なのに市民生活が苦しいのはなぜか!!

問　財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、財政調整基金の額、ラスパイレス指数を示し、財政状況の現況を示してほしい。

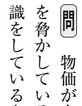
答　財政力指数は１・37、経常収支比率は85・６%、実質公債費比率はマイナス０・４%、財政調整基金は約91億3700万円、ラスパイレス指数は99・１であり、総合して財政状況は健全と判断する。

問　財政調整基金の適正な残高や積立てについてどう判断しているか。

答　不景気の回復サイクルを３年程度と見込み、１年の繰入を約30億円とし、３年で100億円の積立てをひとつの目安にしている。

問　われわれの生活の苦しさの根本は国政に由来すると考えるが、市は今後どのような運営をしていくか。

答　市民生活の安心安全を守り、バランスよく運営していく。



鈴木 定晴 議員
各地区自主防災会の強化し、防災力の向上を!!

問　自主防災会との連携は、どのように進めているか。

答　各地区の自主防災訓練に避難所運営を担当する職員が参加し、役割を確認している。また、危機管理課職員が自助・共助の必要性の啓発を行い、顔の見える関係の構築に努めている。

問　自主防災会の課題はどのようか。

答　地域により、１つの指定避難所を複数の地区で使用するケースが想定されるため、各地区の自主防災会が平時から顔の見える関係を構築し、連携を強化する必要があると考えている。

問　避難所における初動対応の見える化やその周知方法はどのようか。

答　避難所運営マニュアルを市ホームページで公開し、周知している。マニュアルに基づき、多くの自主防災会では手順書を作成し、訓練を実施するほか、避難所でのルール等を示す掲示物を防災倉庫に配備している。


各地区の自主防災会訓練で連携強化を



伊藤 愛恵 議員
人生100年時代を支える戦略的な健康投資を!!

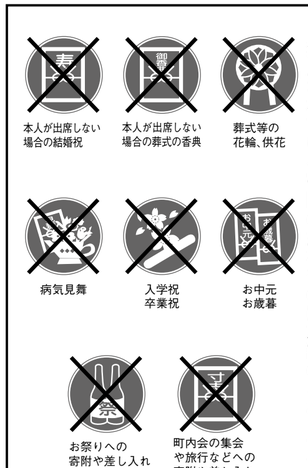
問　現役世代で顕著な各種健診やがん検診等の受診率の低迷への対策はどのようか。

答　ナッジ理論を活用した受診勧奨通知の工夫のほか、受診率が低い40歳から60歳の受診者や３年連続で受診した方を対象に、受診促進キャンペーンの賞品当選確率を２倍にする等、インセンティブを付与して受診率向上を図っている。

問　「忙しすぎる、自分のことは後回しの現役世代」をターゲットとして、２歳児歯科検診の受診時に保護者も「ついで」に検診を受けられるようにするなど、子供を入り口とした健康施策を実施してはどうか。

答　事業所や庁内の関係部署と連携を図りながら、親子で参加できるイベントの開催や、無理なく自然に運動や健康チェックができるような環境づくりなど、子供を入り口とした現役世代への健康づくり施策について検討していく。

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状などを出すことが禁止されています。
禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。





外山 鉱一 議員
市民を守る!! 発災時の市の備え!!

問 庁舎被災時に行政機能を麻痺させないシステム強靭化はどのようか。

答 住民基本台帳等のデータを毎日バックアップし、物理的に離れた場所に設置されている機器に同期している。また、インフラ被害に影響されない衛星通信回線を利用したスターリンクを試験的に導入し、インターネット環境の確保に努めている。

問 刈谷豊田総合病院は災害拠点病院に指定されている。電気・水・燃料の確保と本市との情報連携はどのようか。

答 いずれも確保されている。防災無線・衛星を利用した通信を導入している。

問 緊急輸送道路の整備状況はどのようか。

答 大手町交差点から病院までの区間の無電柱化は、住吉町交差点まで整備済み、それ以降の区間は整備中の住吉橋の架け替えを含めた道路拡幅と合わせて工事を実施していく。



庁舎被災時、衛星通信回線を利用しインターネット環境の確保を



城内 志津 議員
包括的性教育の導入と推進を!! 女性と子供を守る支援体制を!!

問 体や生殖だけでなく、人間関係、価値観、権利、ジェンダー理解や暴力防止等を含む包括的性教育を、保育と学校現場で導入しないか。

答 保育計画等への位置付けは考えていないが、保育者が学ぶ機会を設けたい。学校では養護教諭部会が効果的な指導の在り方を研究している。

問 困難を抱える女性の多様な相談にワンストップで対応し、長期的な支援を行うため、専門性を備えた女性相談支援員を配置しないか。

答 現在の相談体制と県との連携を強化する事で対応したい。

問 スクールソーシャルワーカーは子ども相談センター相談員を兼務し週1～2日程度の勤務、家庭訪問は年間3回、電話連絡は30件と余りにも少ない。全中学校区に配置し、本来のアウトリーチ機能を強化すべきだ。

答 学校や家庭の要望に応えられており、現体制で対応する。



加藤 幹樹 議員
機能性を高め、さらに魅力あふれる刈谷市歴史博物館へ!!

問 歴史博物館の年間の入館者数の推移はどのようか。

答 令和5年度が39624人、6年度が38852人、7年度が35231人である。

問 館内や敷地内に飲食店等を設置する意向や計画はあるか。

答 文化庁から国宝や重要文化財の公開にふさわしいと承認を受けた施設のため、害虫への懸念が強いことから館内への設置は難しい。近隣に飲食店がないことは認識しており、今年度実証実験として屋外スペースでマルシェの開催を検討する。

問 今後、刈谷城の復元に際して歴史博物館の活用方法をどのように考えているか。

答 発掘調査の出土品や城絵図などを展示する企画展を開催し、刈谷城の歴史を伝える機会を提供したい。辰巳櫓などが復元された際は、その観光資源を有効活用し、亀城公園、歴史博物館が一体となったにぎわいが創出できるよう調査研究する。



歴史博物館と亀城公園が一体となったにぎわいを



武藤 美智代 議員
産後の家事・育児支援を充実し安心して子育てできるまちへ!!

問 産後の支援制度はどのようか。

答 産後ヘルパー派遣、育児ママ訪問サポート、産後ケア、ファミリー・サポート・センターがあり、併用も可能である。

問 各事業における支援者間の連携はどのようか。

答 心身の不調や育児不安、孤立感など、継続的な支援が必要な場合は市に報告し、保健師を中心に必要な支援につなぐ。

問 産後ヘルパーの利用条件をなくし、誰もが利用できる制度にしてはどうか。

答 令和7年度から利用期間を産後6か月、多胎は12か月まで延長した。引き続き、家庭のニーズに沿うよう、必要に応じて事業を見直していく。

問 家事支援に育児支援を加えてはどうか。

答 家事と育児を併せた育児支援のニーズが高まれば、子育て世帯の実情に合ったサービスとなるよう見直しを図る。



谷口 睦生 議員
災害時の応援職員の受入準備と迅速な被災者支援の強化を!!

問 応援職員の受援計画の策定時期や直近の見直し状況、対象業務はどのようか。

答 受援計画は令和2年3月に策定し、現在、能登半島地震の教訓や内閣府の受援計画作成の手引きの内容を踏まえ見直している。対象業務は人命救助、捜索、避難所運営、被害認定調査、罹災証明、物資物流、インフラ調査復旧等、多岐にわたる。

問 受援計画は、各部局が参加し、全庁的な策定体制となっているか。

答 令和6年度より災害対策本部の21班で構成する検討部会を設置し、受援計画の必要性や課題を共有しながら計画の実効性向上に向け協議している。

問 応援時の必要人数と業務内容はどのようか。

答 受援シートにおいて業務内容や必要人数の算定根拠を整理し、受援業務ごとに業務内容等の依頼事項を整理した上で要請することを想定している。

行政視察

先進事例を視察し、より魅力ある刈谷市づくりに生かします。

◆福祉産業委員会　（10月14日～16日）
- 東京都国分寺市　こくベジプロジェクトについて
- 東京都荒川区　ふらっとにっぽりについて
- 東京都荒川区　いきいきボランティアポイント制度事業について
- 神奈川県川崎市　かわさき基準(ＫＩＳ)認証制度について

◆市民文教委員会　（10月14日～16日）
- 大阪府守口市　守口市立図書館について
- 兵庫県相生市　「11の鍵」事業について
- 広島県呉市　小中一貫教育について

◆企画総務委員会　（10月28日～30日）
- 茨城県土浦市　土浦市公共施設等再編・再配置計画について
- 茨城県常総市　防災の取組について
- 神奈川県横須賀市　ＡＩ活用の取組について

◆建設委員会　（10月28日～30日）
- 神奈川県大和市　やまと防災パークについて
- 埼玉県さいたま市　自動運転バス実証実験について
- 東京都板橋区　板橋区かわまちづくりトライアル・サウンディングについて

次回発行の２月１日号に視察報告を掲載します

編集後記 ～かけはし～

◆今年は台風や豪雨の影響で例年より雨の日が多かったのではないでしょうか。日本の多くの地域で冠水や土砂崩れなどによって、多くの方が被災されました。被災された全ての皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。刈谷市においては幸いにも大きな被害は見られなかったと思いますが、温暖化の影響もあり年々水害による被害が多くなっているのではないでしょうか。また、水害だけではなく地震への備えも重要であると思います。各自治会にて防災訓練や備蓄の管理をしていただいておりますが、全国各地で起きている災害を教訓にさらに安心安全に暮らせる刈谷市にしてまいります。

◆9月定例会では令和7年度決算を認定いたしました。また、本会議や各委員会では多くの議員が市政に対する質問や提案を行い活発な議論が交わされました。市民の皆様の暮らしがさらに豊かになるよう市議会全体で知恵を出し合いながら熟慮を重ねてまいります。

◆市議会は、市民の皆様の声を市政に反映させるための大切な場です。議会だよりを通じて議会活動への理解を深めていただければ幸いです。これからも身近で開かれた議会を目指し、分かりやすい情報発信に努めてまいります。ぜひ議会だよりや議会映像などを御覧いただき、市政への関心を深めていただければと思います。

（議会広報委員会）